

# 商店街高度化支援事業

## 【事業概要】

商店街が、経営の合理化、高度化を図るために、アーケードやカラー舗装、コミュニティ施設、共同店舗、お客様用駐車場などの共同施設を設置する場合に、その計画に関する助言・診断及び設置経費の一部を助成します。

## 【支援内容】

○計画に関する助言・診断

▽当該計画に関する事業の専門家（中小企業診断士等）の派遣

○施設整備に関する経費の一部助成

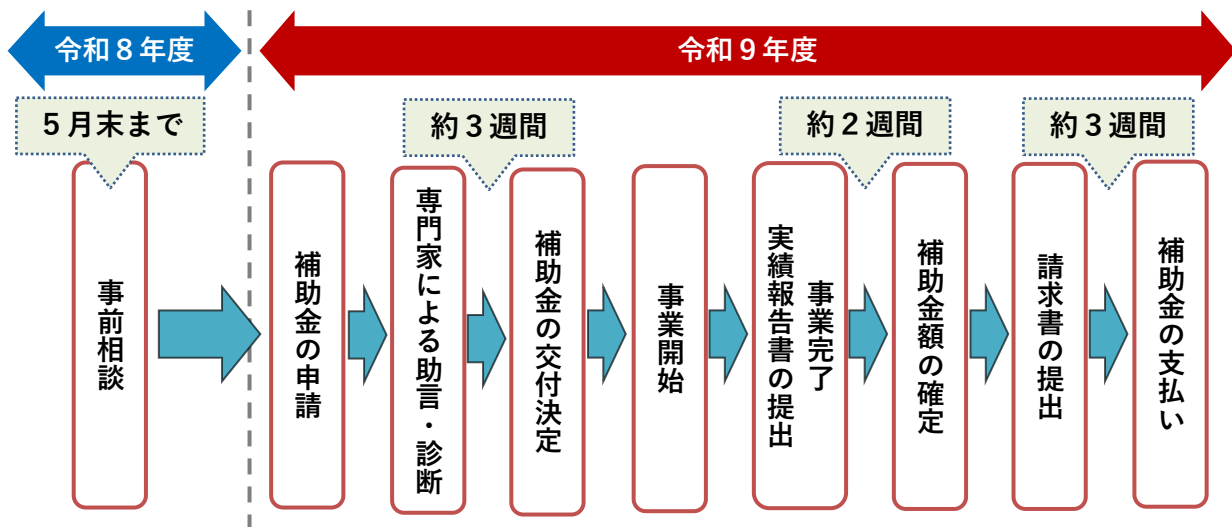
▽公共の利便性を図る施設 限度額：4,000万円 助成率：対象経費の20%以下

## 【募集時期】

○事業実施の**前年度の5月末まで**に計画についてご相談ください。

（募集時期までに面談にて事前打ち合わせを実施し、適用する事業に限り次年度に予算化を実施。）

## 【活用手順】



アーケード



街路灯



防犯カメラ